

第 4 回

世田谷区保育の質ガイドライン改訂委員会

令和 7 年 1 月 9 日（木）

■日時 令和7年1月9日（木）午後6時～

■場所

世田谷区教育総合センター 研修室というよう

■出席委員

井上委員、岡委員、森田委員、上田委員、北村委員、小嶋委員、伊澤委員、松田委員、
松本委員、池上委員

■事務局

北川保育課長、大里保育の質向上担当副参事、小林保育の質向上担当副参事
保育課保育育成支援担当係長 伊藤、中村

午後 6 時開会

○北川保育課長 では、定刻になりましたので、始めたいと思います。

それでは、第 4 回保育の質ガイドライン改訂委員会を開会いたします。

保育課長の北川でございます。改めまして皆様、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては、年始のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

なお、本日は委員が体調不良で欠席と伺っております。

本日は第 4 回ということで、いよいよ最終回となりますけれども、本日は、前回の委員会でいただいた御意見等を踏まえまして、アンケートの声を入れることとか、あと、より分かりやすい表現、見やすい工夫など、前回お示ししたの中から中身が結構変わっておりますので、改めて今回、全体を皆さんで確認していただいて、また御意見等をいただければと思っています。その御意見をいただいたのを反映して最終版とさせていただければと思っていますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って早速進めさせていただきます。

まず、お手元の資料について事務局より確認させていただきます。

○事務局 まずはお手元の資料の確認をさせていただきます。

まず本日の第 4 回世田谷区保育の質ガイドライン改訂委員会の次第と、世田谷区保育の質ガイドライン改訂版（案）をつけさせていただきます。令和 7 年 1 月 Ver. と書いてあるものです。続いて、ガイドラインのチェックリストを今回 2 種類お渡ししております。後ほど説明させていただきますが、右上に「令和 7 年 1 月 9 日現在」と書かれているものと「令和 6 年 12 月時点」と書かれているものです。資料に過不足はございませんでしょうか。

ありがとうございます。後ほど資料の説明をさせていただきますが、1 点、私のほうから事務連絡をさせていただければと思います。ガイドライン改訂版（案）の本文ですけれども、一番最後のページへおめくりいただきますと、今回、最終ページに委員の皆様の名簿を追加しております。肩書きなど表記につきまして御希望等ございましたら、後ほどで構いませんので事務局までお知らせいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

私からの御説明は以上となります。

○北川保育課長 それでは、早速議事に入りたいと思いますので、委員長が来られるまでの間、委員、進行をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○委員 委員長、きつといらっしゃると思いますので、それまでのつなぎで進めさせていただければと思います。

随分御努力いただいて、ありがとうございます。まずは今日お配りいただいたものを事務局から御説明いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 委員、ありがとうございます。

まずはガイドラインについて、お手元のガイドラインは、年末に送付した時点から変更点があり、その部分を黄色い囲みで表しております。

そして、前回の委員会で、分かりやすいものにしたほうがいい、手に取って読んでもらえるように、又、様々なアンケートを取ったというところでは、アンケートの声を入れるという点について、事務局で本文にカットや図、写真、アンケートの声を取り入れて、カラー印刷に仕上げてみました。そして、本文の中で、より詳細な説明については二次元バーコードを記載して、そこに飛んでいただき、より詳しいことを確認してもらうというようにしております。

そして、本日の議論の中で1点目、これがとても重要かと思いますが、全体を通して内容について議論していただきたい部分、そして2点目、本文中の表記について様々ありますが、保育園だったり、教育保育施設だったり、職員、保育者、教職員、そのあたりを冒頭に注釈をつける形で統一した表記にしたいと考えております。「施設」と「職員」で統一するのはどうかという点についても御議論いただきたいと思っております。

続いて3点目です。チェックリストです。現在、新旧2部お手元にあると思いますが、このチェックリストも、できるだけ職員の方たちがより近くに感じていただいて、主体的に使ってもらえるようにということで、主語を職員、保育士ということで新しいバージョンを作成してみました。この点についても両方見比べていただいて、御意見をいただきたいと思います。

さらに、今後になりますが、ガイドラインの普及や啓発、活用方法についてです。現段階では、定期的な研修の開催、各園での園内研修の取組、地域ネットワークである保育ネットを利用した普及活動、また、保護者向けへのリーフレットや小冊子の作成を考えております。このガイドラインを定着させていくために、評価ができるような仕組みづくりも

必要だと考えております。誰がどのように評価するのか、その評価人材をどのように育てていくのか。現在のサポート訪問員をはじめ、園内にいらっしゃるベテラン層及び中堅層、その方々の研修とタイアップしていけるのではないかと考えております。また、各園内でガイドラインを活用した自己評価にもつなげていってもらえればと思っています。今後の活用法や仕組みについて、皆様からのお知恵や御意見等ありましたら、ぜひお願いしたいと思っております。

事務局からは以上です。

○委員長 ありがとうございます。ラストの委員会なので、頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

今、事務局から御説明があったとおりですが、限られた時間なので有効な議論ができるようにと思い、少しこちらのほうで進めさせていただきながら、議論を進めたいと思います。

まず、全体的なところで、カラー印刷とかイラスト、写真といったイメージとして特に御意見がある委員がいらっしゃるいただきたいのと、あと、2つ目の表記の統一で、このような表記でガイドラインをまとめてよろしいかどうか、まずここについて御意見があれば頂戴をして、その後、内容に入りたいと思います。全体的な表現のところ、いかがでしょうか。

○委員 まず、簡単なところですが、本文の中の黄色いマーカーが引いてあるものが統一したところという理解でしょうか。

○事務局 この黄色い囲みは、年度末にお送りしたガイドラインから今日に至るまで結構何回も修正がございまして、その時点からの変更点になっております。「施設」と「職員」は、もう既に今の段階では統一という形を取っております。

○委員長 特に御意見がなければ一旦この形で進めさせていただいて、内容に入りたいと思っています。今回、ガイドラインの本文とチェックリストという2つの構成でできているんですけれども、チェックリストについては少し変えたところもありますので、これは見比べていったほうがいいですか。

○事務局 本文を先をお願いいたします。

○委員長 分かりました。では、本文のほうから見ていただいて、最後にチェックリストに戻る形で進めたいと思います。

それぞれの章はもうこれでほぼ確定になるので、今日は1つずつ見ていきたいと思います。

すが、時間の都合もありますので、お目通しをいただきつつ、特に重要な気づきという
か、検討がここで必要だろうというところを中心に、各所10分程度というイメージで進め
たいと思うので、そこをまず御意見をいただきながらと思います。

では、まず1つ目のガイドラインの位置づけのところですが、ここで気になる表
現や、こういった内容が盛り込まれたほうがいいたろうというところがあれば、御意見
いただきたいと思います。

○委員 まず、保育の質ガイドラインなので、これは「保育」でいいのかと、どうしま
すかね、こども園のほうとしては「保育の質」でいいのか。そのところを整理しておいた
ほうがいいかなと全体として思いました。だから、「施設」なのか、「学校」という言葉は
入れなくていいのか。そこは「施設」にしたということは、具体的には、いわゆるこども
園のところの幼稚園の部分なんかについては、ここでは想定はするのかな。このあたりの
議論をどういうふうに整理しておくかは、しておいたほうがいいかなと思ったんです。私
もいろんなところでいろんな基準ばかりつくっているんで、それはどこを対象にして、ど
ういう基準にするかはすごく難しいと思うんですよ。例えばここだと、ひろばなんかは
「施設」でいいのか、どういうふうにしたらいいかと思って、ここを最初に整理しておく
と、その後、全部決まってくるかなと思うので、お願いをしたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。区としての方向性が何かあればお願いします。

○委員 今のお話を踏まえまして、改めて目次の下に書いてあります語句の意味のところ
にも関わってくるわけですが、子どもに関わる全ての施設」と言ってしまうと、
18歳までというふうにもなってしまって、ちょっとそこも紛らわしいなと思っておりまし
て、今回ここで意図しているところは、就学前の子どもに関わる施設であつたりで、預か
り事業なんかも入ってくると思うんですよ。そういった事業も入るのかなと思っており
ますので、そういうところになるのかなとは思いますが、そうしたときに、例え
ば委員のところとかで、何かちょっとやりにくさとか、そういったところは率直にあるか
どうかを伺えればと思います。

○委員 幼稚園教育に関しても、基本的には幼児期に育む大切なものというのは一緒だ
と思うんですね。そもそも、ちょっと申し上げにくいんですが、世田谷区の中でも幼
稚園を管轄する部署と保育園を管轄する部署が違うと思うんですね。そういった中で、た
だ、子どもの保育は真ん中であって一緒なんですけれども、外枠が違うと言ったらおかし
いんですけれども、そういうところが大きな問題であると思うんですけれども、それは大

きな国の問題でもあったりするので、そもそも子どもを中心に考えたときに、「保育の質」という言葉は、これは幼稚園も保育園もこども園も一緒かなと私は思います。

○委員 続けてすみません。保育園の私立園長会の中にも、こども園の皆さん、園長先生方はお入りいただいていて、その先生方から私も既に言葉を託されているんですけども、保育園という言い方じゃなくて、保育園、こども園、幼稚園、そこまで言わなくても施設みたいな感じで、全てを包むような形で表現してほしいというのは私も承っております。

○委員長 いろいろな方が施設という言葉聞いたときにイメージされるものと、やっぱり届けたい先に私たちのことも含まれているんだということが分かるようにしていくとなると、例えば意味のほうの施設のところに、例えば事業とか教育機関とか、その何かを列挙してまとめて施設と書くとちょっと伝わってくるのか、そのあたり、それぞれ先生方の捉える印象もありますけれども、どうでしょうか。

○委員 具体的には、私はよく施設、機関というような言葉も使うんですよね。機関というのは、例えば本当に一時保護所とか何かだって、やっぱりちゃんとここは踏まえてほしいという思いもあるので、例えば全ての事業とか施設とか機関とかの乳幼児期でいいのかなという気はするんですけどもね。学齢期はまた違うことが出てくると思うので、例えば乳幼児期の子ども、子どもの乳幼児期に関わる全ての事業、あるいは機関、あるいは施設、そういったものを含むような形で最初書いて、それでさっき、保育のほうとかさまざまに、当然預かり、これから東京都なんかもベビーシッターの派遣をすごくやるとかと言っていますので、そういったところでも絶対に守ってほしいということもあるので、そういったものに対してもきちんと枠をはめていくようなものであるということ、何か冒頭のところできちんとうたっておいたほうがいいかなという気はします。

○委員 多分、読みやすさという問題と、今の概念をどう規定するかという問題は案外矛盾すると思っていて、つまり、それは誰に届ける話ですかと、さっきの委員が話されたこととも絡んでいて、このガイドライン、僕たちには関係ないよと言わせないためにはきちんと投網を打つ必要があって、そうすると厳密に概念はここまで含んでいますよと。つまり特定教育・保育施設じゃなくて、事業も含みますよとか機関も含みますよという説明は入ったほうがいいんですが、それをここにいきなり入れると、おっとなるはずなんですよ。なので、さっきの二次元バーコードっていいなと思っていて。つまり、ある意味で言うと、ちゃんと枠はかかっていますよと。ただ、読みやすさとしては、例えば施設なら施

設でもいいんですが、そこにすごくシンプルな言葉で入れておいて、そこに二次元バーコードを打っておいて、これはこういうものが全部含まれているというふうにするのも手かなというか、投網をかける意味ではちゃんと厳密に全部逃げられませんというふうにしておいたほうがいい気はします。

○委員長 それはとてもいいアイデアなのではないかと思うんですけども、例えばそれはもう本文中の「施設」という言葉が初めて出てきたところで、すぐ下に注的に二次元バーコード等で、これは対象としているとか、「職員」も同じで、それがどういった人たちを対象にしているのかを見られるようにしておいて、逆に今、表でつけてくださっている「以下の語句」の意味はもう取っちゃうほうがいいですか。

○委員 ただ、どれぐらいの文字の大きさに書くかは別として、やっぱり本文中に、ある程度は書き込んでおかないと逃げられちゃう。それは逃がさないぞというのはすごく大事だと思うんですね。もちろんそれをもっと分かりやすく書いていくことはあると思うんですが……。

○事務局 おでかけひろば等で、議論の中で委員が、私たちは施設ではないということを強くおっしゃっていて、そこは主張されていたので、今お話を伺って、その辺も「施設」として含めていいのかどうか、御理解いただけるのかどうかも確認は必要かなと思ったところです。

○委員 逆に言うと、「施設」と、さっき言った「事業」と「機関」と、3つぐらい書いておくのも手かもしれないかなと……。

○委員 そうしたら、「施設」とダイレクトに言うんじゃなく、「施設等」とかして、そこに括弧で入れるようにして、事業とか機関、施設を含むことにしてはどうでしょうか。

○委員 やっぱりちゃんと説明は入れておいたほうがいい気はします。

○委員 そうですね。

○委員長 3段階みたいな感じですよ。表記としては「施設等」で統一して、その後ろに今言った括弧書きでもいいので入れてさらに、詳しくはこういったものを含んでいるということで、何かだんだんしつこい委員会ということが分かってきました。それでちょっと整理がつきますかね。

○委員 はい。

○委員 はい。

○委員長 では、それでここは整理をして、共通の用語として使っていきたいと思いま

す。

そうなったときに、例えば「保育の質ガイドライン」はこのままでいいですか。

○委員 はい、それは大丈夫です。

○委員長 分かりました。では、1点大きなところなので、そこで固めていきたいと思います。

二次元バーコードのお話も出たので、随所に二次元バーコードを入れていただいているんですが、基本的にはこれで、何だろうと思った方が、よりいろいろなところを見ていただくということではとてもいいデザインかなと思うので、これもこの形で進めてよろしいでしょうか。——はい。

では、内容でどんどん進めていきたいと思います。「趣旨」、「位置づけ」のところ、今の表記のところは変更させていただいて、あとの部分で特に修正とか加筆があればいただければと思いますが、どうでしょうか。

○委員 さっきもちょっと話をしていたんですが、世田谷区の保育の質ガイドラインを支える土台なんですが、「土台」はサポート訪問と評価基準でいいんですか。何かこれは違うような気がする。

○委員 「土台」という書き方がよろしいのかどうかというところはあるんですが、実は、ここにこの2つを書いたのは、もともと10年前にガイドラインをつくったときにベースになったものがこの2つであったと。そのときの意思を引き継いでいるというようなことをしっかり表現したかったということでここに書いたんですけれども、表現も含めてちょっと分かりにくいのであれば、もう少し工夫したいと思います。

○委員長 ありがとうございます。ここは、矢印の関係性とか、これが何を示しているのかが誤解がないように、ちょっと区のほうで考えていただいて修正するというところでお願いします。

○委員 これは要するに、サポート訪問と国の指導監査と、例えばこの中に保育ネットワークなんかの自主的な学習、相互支援みたいなものとか、お互いに高め合っていくような、例えばそういったものがあって、それを何か質的に貫いているものがガイドラインというような考え方だと思うんですね。だから、それぞれがばらばらではなくて、多分昔の保育の質ガイドラインをつくったときは、民間への移譲、民営化の基準みたいなものをそこに使っていたんですね。そういう意味でいうと、少しそういった内容的な骨格になるようなものを示せば土台として何かものが違うし、過去どういふものを継承して今、あ

るいはこれからをつくるのかというときであれば、またこの「土台」という言葉自体が違
うし、その辺は何をここに書き込むかということだと思うんですね。

それから、私たちはよく言うんですが、上下関係に書いてしまうと、どうしても構造と
しては、ポンチ絵では何か土台みたいな感じになるので、やっぱり歴史的な展開みたい
にすると、やっぱりこれは横にしなければならない気がするんですよね、横で変化してい
くみたいな。だから、こういうふうに分かりやすくすると、私たちは何をこの中に表そう
としているかということは、もう少し吟味していかなきゃいけないと思います。

○委員長 表し方としてどうしても、縦の書式なので、なかなか限界もあると思います。
こうしたほうが多分イメージの図は描きやすいと思うんですけども、ただ、この読み方
でいくのであれば、そこの工夫、上下にならないように横に並べるとか……。私も感覚的
には、どちらかといえば土台って下にあるのだとすると、この図自体もちょっと、どっ
ちが上でどっちがというのも、子どもの権利条約があって、それも踏まえてあるし、基本構
想とか計画もベースにあって、その上にガイドラインが乗っていて、そこと並列の形で評
価基準とかが連動して動くほうが何となくイメージとしては伝わるような気がするん
ですけども、ただ、意味がここにまたあるのであれば、御教示いただいたほうがいいな
と。

○委員 度々すみません。最初、ここは「土台」がない状態であったときに、この経過
として、こういう評価基準であるとかサポート訪問の視点とかを踏まえてつくってきた経過
が消えてしまうのでというところだったんですけども、そこは例えば文章中で表すこと
もできると思いますし、改めてここに出すことが紛らわしいのであれば、そういった工夫
もあるかなと思っております。

○委員長 ありがとうございます。見たときにいろいろな方が御覧になることを想定する
と、ちょっとそこも誤解がないように、結構インパクトが強いと思うので、そこもちょ
っと併せて区のほうで検討していただいて、最終的なデザインを決めていただければと思
います。あとはよろしいでしょうか。

それでは一旦、Ⅰは今いただいた御意見を基にして、次も大事なところですけども、
「子どもの権利とウェルビーイングの実現」の2ページ、ここについても、もしお気づ
きの点があればいただければと思います。

○委員 何か多分出てきにくいと思うので。これはどうしてこういうふうにつくったか
という、子どもの権利って物すごく多岐にわたっていくので、ここではやっぱり4つの一

般原則というものが乳幼児期の保育に大きく影響するんだということを理解してもらおう。具体的にはそのための構造ということで、実は左側はそんなに変えられることはないんですが、右側のほうは、真ん中に輪っかがありますよね。ここのところのいろいろな子どもたちの多様性というんでしょうか、そこをきっちり押さえながら、具体的には一人一人の子どもたちの最善の利益を保障していくんだと。そうすると、下のほうにある4つの一般原則と、そこを全部包み込むような子どもの権利ということでいうと、このような子どもたちのヒアリングから出てきた言葉。だから、この言葉は保育園やこども園で拾った言葉だということをちょっとこの下のところに書いてもらおうと、「子どもたちの言葉から」みたいな、そんなのが出てくるといいかなと。

だから私は、できる限り子どもたちの言葉をストレートに出してねということをお願いしたんですが、ただ、そのストレートに出すときに、前にもちょっとお話ししたと思うんですが、拾ったときの言葉をいろいろ出してもらっていて、それってこれにつながるよね、これってそれにつながるよねという形で出したものなので、さっき委員がおっしゃっていた、「待ってね」と。あるいは委員も言っていたけれども、子どもが迷っている、待っている——何と言ったっけ。

○委員 年齢は関係ないんですけども、例えば大人から見ると、何をしているという感じでもなく、ただそこに座ってぼんやりしている。見た目はそうだけれども、それを、やることが見つからないとか、何をやっていいか分からないというふうに大人は見がちなんだけれども、いや、その子はどうしようかなと考えている段階かもしれないし、ただぼうっとしたいのかもしれないし、あるいは周りでいろんなことが展開しているのを見て、それも何となく楽しんでいるのかもしれないし、そこはいろんな思いがあってそこに座ったり、寝転んだり、ぼんやりしたりしていると思うんですけども、そこを大人のペースで、見つけられていないとか、楽しめていないとか、つまらなそうではなくて、その子のそのままだと待つという話ですよ。

○委員 うん。今、研修をやっていて、すごく多くの保育士がそういう指摘をするので、それは子どもに対する冒涇だなという話で、やっぱりもっと待ってほしい、もっと見守ってほしい。その子を見守るとか、あるいは待つとか、子どもたちが枠の中で物すごく決めつけられていて苦しんでいる状態から、本当に子どもの権利というところからすると…。

上のほうになると、ほっといてほしいと、みんなこう書いていますよね。休む権利とか

休息の権利とか、いろいろな形を言うんだけど、まさに赤ちゃんでも、それから幼児の子どもたちにしても、休む、あるいは休んで自分自身を成長させていく、自分らしさというのをつくり込んでいく、その大事な過程の一番大事なところを大人に邪魔されている状態があるので、その邪魔している状態をどうやって排除したらいいかなというのがこの中でちょっと書きたいことなんですよね。だから、委員もそのことはおっしゃったんですよ。

○委員　そうですね。私のところは次のⅢ以降になるので、一番最初のところで「する」と「なる」という話をしていて、主体性という、これをやると決めた後から評価され始めるんだけど、どうしようかな、何か面白そうだな、やろうかな、やるまいかなみたいなこと自体が主体性なんだというふうに、今、中動態論みたいなことの中では出てきていて、だから何かを決定した以降に守られるのは当然なんだけど、決定するまでに迷ったり、何か心が動いているそのときを主体的な営みなんだよねと名指すことや、その意味で待つことが実は大事。でないと、やっぱりとても焦らされると思うんです、効率的で合理的だと。焦らせないでいいじゃん。いいでしょとか、見ててという感じですかね。右側の言葉の部分でいうと、何か言いたいことがあるから聞いてねじゃなくて、いいから黙っててというか、見ててという感じというんですかね。別に何があるわけじゃないけど、ごちゃごちゃ言わないでという感じも実は子どもにはある気がしていて、その時間が大事にされないと子どもからはむくむくと立ち上がってこない。それが一番最初の主体性なのかなと思っていて、そんなのは、もしかすると次のところにちょっと入れられるといいねという話をさっきして、実は委員にヨーロッパの子どもの権利のガイドラインにこんなものがあるんだよと見せてもらおうと、そこがやっぱりちゃんと書いてあるんですよ。ああ、書いてあるんだと思って、その話を実はして。

ここでいうと、多分1行目の「子どもは迷ったり考えたりしながら日々を過ごしています」という物の言い方は、実は迷ったり考えたりすることが大事だよとは言っているけれども、あんまりポジティブな書きぶりでは、多分世の中自体、これをポジティブに書くことに対しての無意識なあれがあるのかなと。迷ったり考えたりするのは当たり前だよなというか、いや、別にそれ、何か悪い？というか。多分それがさっき先生も言っていた話であるのかなという感じはして、何かそこら辺は書き込めたほうがいいかなという気はしていますという話を委員とはしていました。

○委員長　ここはとても大事なところだと思うので、多分こういうことを日々考えている

私たちからは、この最初で伝わってくるんですけれども、いろんな方が読んだときに、今、委員もおっしゃってくださったような、これ、どういうふうに読んだらいいの？という読み方自体のフィルターが違うので、何か伝わるようで伝わらない可能性がもしかしたらあるかもしれないと思うと、そういった方々が読んだときに、あっ、もしかして私もそうしているかもしれないということに気づかされるような書き方で、ちょっと丁寧に表現したほうがこの意味が伝わるかもしれないなと思うので、そこを少し修正……。どういう書き方がポジティブに……。

○委員 例えば、どうしようかなとか面白そうかなとかいうのって、多分待ってもらったときの感覚。別に何かがあるわけじゃないんですよ、どうしようかなと言っているのは。でも、何か動き出しそうだから、どうしようかなと言っているんですよ。何か面白いかな、どうしようかなって、それは大事なことですよというのが子どもの言葉のここで何かちょっと入れるのか、実際に拾ってきていることだとすると……。でも、それはすごく拾いにくいじゃないですか。子どもにどう？と聞いて、どうしようかなと言っているのって、恐らくきっとポジティブには拾っていないんですよ、私たちは無意識にポジティブに拾わない癖がついちゃっている可能性が高くて。もし書くんだったらテイストが変わっちゃうので、この1行目のところに、例えば「迷ったりなんたり、『どうしようかな』『面白そうだな』こういうふうに思う時間はとても大切です」みたいな書き方をしちゃうか。ただ、ちょっとテイスト感が違うなと思ってはいるんですけれども。

○委員 何かこの「迷ったり考えたり」が私もちっと引っかかっていたんですけれども、これはもう既に何かをしようとしているときかなと思ったんですよ。この前があるかなと思って、何か心が動き始めたときみたいな感じとか、私たちのほうが発見する時間みたいなものがあるといいなと、すみません遅れてきて、途中ですけれども思いました。

○委員長 大丈夫です、私もです。あと、何もしていないこと自体も保障してあげたい。考えてもいないかもしれない、何かそういうことも、やっぱり大人の目から見るとすごく無意味な時間のように見えるけれども、その子どもにとったらとても大事な時間だったり、そういうものを全て入れて、それを大切にしていこうというような表現が最初に来ると……。

○委員 多分それが何もしていないんじゃないんですよ。めちゃめちゃしているんだと思って、それを何もしていないと呼んでしまう大人の側の眼差しの在り方を、ちょっとダウトかけませんかというようなスタンスの気が何となくするんですよ。

○委員長 もっとポジティブに書きたいんですけれども、例えば大人の目からすると何もしていないように見えたり、何か時間を無駄に過ごしているように見えたり、けれども子どもにとってはそれはとても大事な時間なんだみたいな書き方でいくのか、もっとポジティブに書けたらいいんですけれども、何かそういうイメージで伝えたと、少しいろんな方々が、あらっと思うかなという感じがする。

○委員 ここは要するに最低ラインだと私たちは議論したんですよね。要するに、絶対に許せないところはどこのラインかといって、それをまずは概念として言葉にして、冒頭書こう、これはもう絶対駄目、もうこれができてなきゃアウトみたいなのところを書く、そういう感じなんですよ。それで、こういう高みに上ってほしいというものと、両方をきちんと書いていくみたいな。その議論はこの間していて、それをもし書くとすると、子どもの権利のところでは何がアウトかなといって、あまりに低いアウトじゃ困るんですよ。虐待につながるようなアウトでは困るわけで、やりがちだけれども絶対にやらせないぞというアウト項目って何だろう。

聞いているように見えて聞いていないとか、あなたのことをすごく考えているように見えて実は全く考えていない自分流の保育とか、何かそういうものに対して、ぐさっと刺すような言葉が欲しいねと言って、「見守る」とか「待つ」とか、そういったキーワードかなという話が出てきたんだけど、そうすると、その前の言葉が「迷ったり考えたり」じゃなくて、もっとぼうっとしているとか、そういうような子どもの姿みたいなものを少し説明しないと、その人たちには伝わらない。

○委員 恐らく、ぼうっとしているという言葉よりも、その意味で言えば何かいいことないかなというような、つまり能動的なイメージだと思うんですよ。だから、何にもしていないんじゃないくて、別に探っているわけでも何でもないけれども、何か周りで起こっていることに無関心なわけじゃ全然なくて、どこかできつといいことが起こりそうだという世の中に対する期待感を子どもたちって持っていてほしいなと思っているし、持っているんですよ。それを何か一言で言うとすれば、その自覚は恐らく本人たちは分らないけれども、あえて言葉にするなら、「何かいいことないかな」とか「あっ、面白そうだな」みたいなのが近いと言えば近いのかなと。

何か「迷う」と言うと、何か迷うという字句自体がどっちかというとネガティブワードに捉えられちゃう気がしていて、迷ってもいいんだよと言うと、いや、そんな深刻に考えるほど、私、別に悩んでいるわけじゃないんですけど。「何かいいことないかな」は別

に迷っていないじゃないですか。単純に何かいいことないかなと何となく思っているだけ。でも、それは子どもにとってはとっても大事な時間なんだよなという気がしているという感じ。

○委員 そのことを本当にたくさんの保育士に伝えたいんですけども、それが目の前にいるどの子どもの姿なのかということが、さっき委員長がおっしゃった、あつ、そうか、私はこういうふうに見ていたけどというふうには多分、もしかしたら気づくかな。でも、その心の内だけを書くと、自分が見ているどの姿がそういう子どものことにつながっているのかということが、イメージできますか、委員。

○委員 今、研修の報告書を山ほど読んでいるんでね、委員は。

○委員 正直、保育士というか現場の中で、ぼうっとしているとか、何もしていないみたいな表現が多くて、やっぱり固定概念の中に、子どもって何かをしていることがマストというか、それがあるとですね。だから、そこがどうしても外れない。だけれども、今のお話の中で、子どもは「私はぼうっとしたいときがあるの」みたいな、それを自分はしたいんです。そのぼうっとしたいときがあるから待っていてほしいとか、だからその時間をちゃんと保障してくださいみたいな……。

確かにぼうっとしたという言葉はあんまりあれなんですけれども、でも、一番ぼうっとしたいのというのは結構響くというか、それぐらい本当に固定概念の中である言葉だったりとかするんですね。むしろ子どもはぼうっとしたいのよとは言わないですけれども、そういう時間もしたいんだよなというのがこういう言葉で出てきたら、じゃ、その時間を今はちゃんと見守ろうよとか、何かゆったり待とうよとかになっていかないかなとちょっと思ったりしました。

○委員長 委員会の何かの打合せで部長もおっしゃっていたんですけども、やっぱり世田谷区の子どもの実態がなおそういった傾向が強くて、頑張っていないと認められないとか、何かそこで自分がそれこそ能動的な、アクティブな行動を起こしていないと周りが心配するとか、何かそういった子どもたちに向けて、やっぱり大人の見方とか、彼らのそのときの時間の使い方とかを保障してあげたほうが、家庭ではそこになかなか気づけないというお話もあったと記憶しているので、そういったことが最初のメッセージとしてここにきちんと表現されることはとても大事だと思います。もう最終回なので、誰がどうやってここを書くのかを決めて、もう宿題にすることになると思うんですけども、どうですかね。

○委員 ガイドラインなので、分かりづらいことを書いても現場は混乱するんですよね。そもそも大人の時間軸と子どもの時間軸は全然違って、子どもの世界があるということをまず分らないと、大人はどうしても自分のペースに子どもを入れようとしてしまう。特に保育とかでいうと、次にこれをして、あれをして、給食があつてとか、そういう生活のリズムに子どもをはめようとしてしまうんですよね。だから、それはあくまでも大人の時間と子どもの時間というところだと思うんです。

そもそも、ぼうっとしていることとか子どもが何かをするときには、さっき委員の言葉にもあったんですけども、必ず心が動いているはずなんです。ぼうとしていたって、子どもは何かを思いながらぼうっとしていますし、だから心が動いていることに気づくことだと私は思うんです。そうしないと、何でもありと言ったらおかしいですけども、何でもありとなってしまうとガイドラインではなくなってしまうと思うので、やっぱり子どもの心が動いていることに気づいていますかというところを前面に出していけると、この、今、迷うとか考えるとか感じるとか、全てが多分心の動きだと私は思うんです。

ちょっと何かまとめに入って申し訳ないんですけども、そういう何か一つの、抽象的と言ったら抽象的になってしまうのかなとは思うんですけども、やっぱりガイドラインなので、そこに深い意味があるような形に持っていけるとすごくよいのかなと感じました。

○委員長 私、いつもこの議論のときに河合隼雄先生の「子どもの宇宙」という本をちょっと思い出すんですけども、冒頭にばんと書いてあつて、子どもの世界を見せてもいいと子どもを感じる大人にしか、その心を見せてくれない、世界を伝えてくれないというところがあつて、ちょっとそれを思うんですよね。子どもの表現しているものと内面の違いがあつて、それをいつでも誰にでも見せているわけじゃなくて、やっぱりそれをこの人には見せていいなと思ったときに、子どもが初めて開いてくれる。だから、大人側のその関わり方がすごく大事だというのがあつて、それがとても好きで、何かそういう子どものすてきな世界を大人が見えていないかもしれない。それを見せてもいいという対象に自分になっていないかもしれないというのは結構使っているんですけども、そういう引用文みたいなものを入れるというのはやっぱりまずいですかね。何か誤解がないように伝えたいなと思うので。あとは委員の先生方どなたかが、ここにどんとそういう文章を書いていただけたらいいのか。

○委員 基本的には、「子どもの権利とウェルビーイングの実現」のところは子どもの権

利の部会で書くことなので、私たちが書きます。

○委員長 ありがとうございます。では、ここを踏まえて、ちょっと宿題がまた出てしまったんですけれども、よろしくお願いします。

あと、ちょっと細かい点なんですけれども、右側の6ページの図で、多分「心」と「身体」と「環境」が関係し合っている矢印だと思うんですけれども、「社会的困難」とか4つの丸があるので、「環境」と「社会的困難」がつながるみたいなイメージで、ちょっとここが何となく……。矢印が、意味は分かるんですけれども、もしかしたら「個性」とか「障害」とか4つをもう少し2個、2個で並べて、ちゃんとその周りの円が矢印で直接つながるようにしていただくと誤解がないかなと。小さなところなんですけれども、大丈夫ですか。

では、一番大事なところだったので、ありがとうございます。

続きまして、7、8、9、10ページの4ページ、この部分の保育内容に関わるところでお願いしたいと思います。

○委員 では、Ⅲの「生活と遊び（学び）を支える施設」の論点のポイントだけ御紹介したいと思います。

私たちの部会も話し合いを繰り返しながら詰めてはきたんですけれども、まず文頭、一番最初に「施設は」から始まるんですけれども、結びが「暮らしの場です」という形になっています。それは、遊びだけじゃなく、生活だけじゃなく、養護だけじゃなく、教育だけじゃなく、その循環型ということが入っております。

その下の表は「養護」と「教育」、今さら入れる必要があるのかなのかという議論がありまして、でも、まだそういう意識がない施設等もあるかもしれませんので、ここはやっぱりうたっておいたほうがということで残っておるところです。

1の「環境」に入りまして、まさに先ほどおっしゃった、先生たちが子どもを焦らせてしまうところを含めて、タイミングやペースは様々だよねということが書かれています。

それから、環境というと、もちろん室内環境はいろんな遊具、おもちゃがあるんですけれども、遊具、おもちゃがあるのは結構なんだけれども、それをじっくりいじり回す時間も環境なんだというお話もありまして、じっくりと、もうまるで物と対話するように触れるのも保障しなきゃいけないということを含めております。ただ、それができるのもそういう環境があるからであって、それは先生たちみんな、焦らせたくないですし、ペースを守りたいんだけど、でも、それができなくて困っているわけです。でも、環境が整っ

たら少しそれに近づけるかもしれない。その環境をつくるのは先生たちの役割なんだよというところで次の段落に入っていきます。先ほどから過干渉とか、どうしても大人が先回りして失敗を避けてしまうという嫌いがありますので、その失敗の価値づけというところがここに書かれております。

そのまま2の「保育内容」に行きまして、ここは、遊びは取りも直さず学びなんだよと。遊びから学びへというところが書かれています。ここがその教育のところを訴えたいところであり、コミュニケーションというところもありますので、非認知能力。最近では社会情動的スキルと言うらしいんですけれども、そののくだりがここに表現されています。

そして絵があって、その下は一般的にいうシチズンシップのところですね。子どもたちの社会参画とか、その市民性が書かれているのが下の段になっております。

最後まで1回、説明だけさせていただきます。次のところは、印象的なスパイラルアップの絵が描かれてあるんですけれども、一般的にはそれはPDCAと言われて、監査も含めてその計画性というのは重要視されているんですけれども、ややもすると、その計画に僕たちがとらわれて、子どもの姿が見えなくなったらまた本末転倒ですので、一番最初は子ども理解から始まるんじゃない？ということで、必ずしもPDCAに限らず子ども理解から、それがまたより深いところにつながるようなことを図説していただいているところ です。

先ほど先生もおっしゃったんですけれども、食の場面で焦らせたり、強制したり、先生たちにとってもストレスレベルが高いというのがどうしても食の場面として見受けられますので、ここはやっぱりひとつ、給食の価値とか、その前提的なところと、どういうふうな形でというのをここに書いているところです。

右側に行きまして「健康を支える」では、かねてから課題になっていますプライベートゾーン、健康教育のところをしっかりと書いて、挿絵のほうでもそこがさらにフォローされているところです。この(2)と(3)は、食の場面で、悲しいかな、そういう不適切な事案がございましたし、健康教育の場面で不適切な事案があったところをしっかりと踏まえて、ここはくぎを刺すと言ったらあれなんですけれども、しっかりと訴えていこうというのが全体の形になっています。

○委員長 ありがとうございます。ここも非常に重要なところなので、しっかり現場に伝えたいところですが、何かお気づきの点があれば、御発言のほうお願いいたします。

○小林副参事 ありがとうございます。先ほど委員からもアドバイスをいただきまして、

やはり先ほど議論になりました、迷ったりとか、そういう子どものこれから行動を始めようとする、その時間もやっぱり大事にしないといけないという部分がちょっと薄いので、その辺に関しては、ちょっと私どもも、その文言をできれば遊びと学びのところに入れていきたいなとちょっと思っております。

そうなりますと、上の「環境のポイント」のところでも、先ほど職員が子どもを見る目というところで、ぼうっとしているという表現ってあまり好きじゃないんですけれども、子どもが何をしようかなと、ただただずんでいる状態を見守れるかどうかが非常にポイントになると思いますので、環境の部分にもそういう文言を入れていきたいなということと、それから、最後のほうにチェックリストが入ると思いますけれども、チェックリストのほうにも、やっぱり職員の意識として、そういうことをちゃんと理解した上で子どもを見ていられるかというような項目もつけていくといいんじゃないかなというふうに、先ほども委員からしっかりとアドバイスをいただきましたので、その文言は入れさせていただきたいなと思っています。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 ちょっとテイストが、どうしても能動的に動き出している後の子どもの姿を中軸に子どもの学びとか遊びを書いているので、その始まりの部分もそこに載せたほうがいいよねというのが趣旨なんです。そのためには先ほどもお話が出た、例えば2のところ、「子どもは遊びを通して、言葉や数、科学や表現する力などを身につけていきます。施設での遊びは学びの宝庫であり、くらしは知恵の宝庫です。そこにはその子が感じていることを応答的に見守る大人の存在があり、共感を持って一緒に遊ぶ友だちがいます」。つまり、条件は全部準備したから、ほら学べと言っているよね、これとあっていて。これは大事なんです。大事なんだけれども、例えば「くらしは知恵の宝庫です。ただ、その前に、子どもがどうしようかな、何かをやろうかなと思う、その時間が大事です」みたいな、そういう文章が入るといいかなというようなことを先ほど言っていました。

そうだとすると、上の部分のポイントにある、「大人が心穏やかに関わり子どもが安心して自分の思いや要求を表現していますか」。「心穏やかに関わり」と言われると関わろうとするだろうなとあっていて、多分、まずは心穏やかにいる。さっき言ったただむじやないですけれども、大人が何かをしたら子どもが何かをするというよりも、大人はこうしているし、子どもはこうしているよねというような並列のような書き方。大人がこうしたから子どもがこうするというよりもというか、所在ないんだと思うんです。子どもは何か

いいことありそうと未来にめっちゃめっちゃ期待しているんですけども、さっきのやりたいことが見つからないみたいなのって未来に対する不安感なんだと思っていて、大人は子どもほど未来をあんまり安心して見ていないなと思ってているんです。だから何かしなきゃいけないんだろうなと思っていて、世の中は幸せだよという感覚が多分保育者の中にもあったほうがいいんだと思っていて、それは多分、心穏やかに子どもの近くにいられるというのは、きっと大丈夫じゃないけれども、いいことが起こるよねと。

そこに支えられるように子どもは自分でやりたいことを見つけていきみたいなくだりに入れられるといいかもねというのが、この1行目が「大人が何かすると子どもは何かできる」ではなくて、大人も所在ないことをもっと楽しめると、子どもは多分楽しむ楽しむと。何か世界に関する信頼の置き方の差のような気が何となくしていて、本当はそういうことも書けるといいんだよなと思うんですけども、ちょっとどう書いていいかよく分からないので、そこら辺はそんな話を先ほどしました。

それは「遊びを支えるポイント」になるともう如実に出てきていて、「子どもは何が好きですか？」と。好きじゃないと始まらないのか。いや、いろんなことを好きになるんですよ、世の中的には。だけれども、何かいいことないかなと思っていているときには期待感だけがそこにあって、楽しみ感だけがそこにあって、多分それでいいんだと思っていて、だからいろんなことの変化にビビッドに反応できると思うんです、おっ、何だ？、えっ、何だ？と。おっ、何だ？も、えっ、何だ？も、ええっ、何だ？も、多分全部大事なんですよね。気持ち悪いも、嫌だも、きれいだも、うれしいも、多分全部大事だよねと思うのは、そういう世界に対しての期待感みたいなのがあるからだろうなと思っていて、ただ、それは思っているだけなので、これを文章にしろとか言われたら、俺、さっき嫌な予感がしているのは、委員が、それは私たちのことだからここは私たちが書くわって、えっ、俺言うのは嫌だなと思いながらいました。さっきそういう話をしていました。

○委員長　ありがとうございます。

○委員　8ページの「環境のポイント」の「疲れた時はホットひと息できる空間がありますか」というのもさっきの話と通じるのかなと思っていて、疲れなければ休まないみたいな感じにやっぱりなっちゃうんだなと。これはチェックリストもそうだと思うんですけども、すみません、こういったところも含めてだなと思いました。

○委員長　ありがとうございます。

○委員　だから、チェックリストに仮に入れるんだったら、例えば「子どもが何している

んだろうと楽しんでいますか」とか。

○委員 大人がですね。

○委員 そうです。大人のチェックリストだから、「子どもが何するんだろうと楽しみに見ていますか」、「見ている」「見ていない」とか。何か子どもを見ていることにそれほど意味を見いださないほうがいい気がしてというか、意味は見いだすんですよ、面白そうかなとか、いい顔してるぞ、こいつとか。だけれども、何か意味があるかなとか、意義があるかなと見ないほうが——いや、それも大事なんです。教育って、そこを捨てちゃうと教育じゃなくなっちゃうから。でも、その前に、今言ったように、「何か面白そうかなと子どもを見ているですか」みたいなのがチェックリストの最初にあると、えっ、何？面白そうに子どもを見ているってどういうこと？みたいな話を、かえってチェックリストで考えてもらうのも手かなと思っています。

○委員長 ありがとうございます。ここについては、今の議論を踏まえて最終的に……。

○委員 誰が書くの？

○委員長 今、何かルールがちょっとでき始めているんですけども……。

○事務局 いや、頑張ります。

○委員長 ということで、満場一致で決まったような気がしますので、よろしくお願いいたします。

○委員 よろしくお願ひします。

○委員長 続いて、11ページ、12ページの「安全管理」のところですが、これは世田谷区がこれまでのことを踏まえて、まずは子どもたちの命や健康を守るということで環境のことを書いていただいているところですが、いかがでしょうか。もし事務局から簡単に説明いただけたら……。

○事務局 ありがとうございます。では事務局のほうから、本当に簡単になんですけども、まず「安全管理」で、先ほど委員長からあったように、やっぱり区のほうでも事故がありましたので、まず事故の防止ということで、まずは見やすさというものもあるので二次元バーコードを使わせてもらっているのと、右側の緑で囲っている「安全管理のポイント」につきましては、ちょうど黄色で年末から変更したところではあるんですけども、SIDSの前にまず窒息のことについても触れますし、あおむけに寝ることを推奨ではなくて、まずはもう区で起こった事故もありますので、「徹底」というような表現に変えております。

あとは、食事の部分での窒息・誤嚥もあるんですけども、その上の遊具のところでも誤飲ですとか、やはり事故につながるようなところをなくしていこうということで、安全のポイントを具体的に書いたところであります。

簡単であります、以上となります。

○委員長 あと、私のほうからも、食事や午睡といった大事な場面の子どもを温かく見守りながら、いらいらせず関わるイメージを伝えたいということで、ここはちょっとお写真を使わせていただいて、こういった関わりが求められるよということが視覚的に映るのはよかろうということで、入れさせていただいているところです。

大丈夫そうでしょうか。

○委員 ここに書くのがいいのか、書くべきなのかもちょっと聞いてみたいんですけども、何か、これを保護者に説明していますかみたいなのはなくていいのかなというのはいつも思っていて、やっていますとよく言っているんだけど、何か意味が分からないこともあって、でも、やってくれているんでしょうということしか伝わっていないという。

すごい私が衝撃だったのは、5分置きに見てるじゃないですか、おせんべ焼けたかなみたいに。これを、プロだってやっているんだからと家でやっている人がいるんですよ。もう寝られないんですよ。だからソファで抱っこして寝ているんですよという人がいて、もう何か、すごい呪われていますよね。それは何で保育の場面ではこれなのか、家では違うのかというのが分からなくて、これだけが伝わっちゃうと、うわ、親はこれをやらなきゃいけないのかとなっているのが私はすごい衝撃だったんですけども、やっぱり保護者と手つなぎしてつくっていくという園の環境だったりすると、これを理解してくれたら家での生活とかも変わるかもしれないけれども、安全と安心ってちょっと違うと思うんですけども、安全の部分、ここに書いてあって、やっていますというだけでいいのかなといつもすごく思っていて、でも、それはハンドブックとかにあるのかな。ちょっと勉強不足ですみませんんですけども、この中に保護者の理解とかを押しつけるつもりはないんですけども、そういうことは実際あるのか、そういう場面があるのかも含めて書くべきなのかもちょっと分からないんですけども、でも、そこはいつもずっと疑問だったところです。今頃すみません。

○委員長 どうでしょう。保護者に向けてのメッセージも含めて、誤解がないように…。

○委員 保護者に向けてここに書くというよりは、この実践の中に、保護者とやっている

とか、保護者に伝えているみたいなのはないんだろうかという疑問です。そういうアクティビティーを日々、多分しているんじゃないですか、どうなんですかね。

○事務局 各園で結構これも、今、家庭でも大事というところでは伝えてくださっているという話を聞いています、それぞれの園で。なぜうつ伏せ寝がいけないのというところは、園日より等々も含めて、あと保護者会とかで説明をして、一緒に考えていますということは聞いています、一緒にやっていきましょうと。ただ、先ほどの5分置きにという話も聞いたことがあるんです。お風呂に入れないし、1人のときにどうしたらいいのか分からないという話も聞くので、そこをまた取り違えてしまう可能性もあるかなというところは否めないかなと思いました。

○委員長 ありがとうございます。もし文章の後ろのところに、そういった誤解が生まれないようなこととか、それを保護者と状況を伝え合っているとか、そういったところを少し補足で入れていただいて、この写真も含めて独り歩きしないようなことを三、四行で加筆できるかなと思うので、それをやっていただいてもいいでしょうか。

○事務局 はい。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 今のお話でちょっと家庭のことを考えると、このことを本当にやってしまうと生活が回っていかないと思うんですけれども、例えば家庭でできるのは、保育園でも柔らかな寝具というのはやっていますよね。そういうのは多分家庭にも通じる場所でもあって、このガイドラインって、家庭の子育てでも参考にできるところは参考にしてもらったほうがいいものであると思うので、施設ではここをやるんだけど、その違いというのは何と表現したらいいのかというのがちょっと今伺っていても分からなくて……。

○委員長 現場の先生方でもし御意見があれば、特に職員の方が見たときにそれが伝わるようにとか……。

○委員 完全に僕も分かりませんね。これは本当に難しい。施設ではやっています、事故も起きているし、大事だし。家庭でやらなくていいとは言えないし、家庭でノイローゼになりながらやる必要はないので……。ちょっとこれは、そんな盲点があると思っていなかったです。

○委員 いや、ほら、集団保育の場だからねと私たちなんかは言うんですよ。例えばここも「寝ている子どものそばには大人が必ずつき」と書いてあるけれども、ほら、ドアを閉めて離れなさいみたいに言うときもあるじゃないですか、ネントレとか。だから、もうみ

んな、ぐるぐるしちゃうんですよね。でも、ネントレは好きじゃないんですけれども。

「水のある場所では、子どもから目を話さないようにしましょう」。これも1人の保育士に言っているんじゃないくて、交代で必ずやるじゃないですか。でも、ワンオペの人がこれをやっちゃうんですよ。本当にお風呂場とかで髪の毛を洗うときに首浮き輪とかで死んじゃったりするから——死んではいけないのか、ありますよね。ああいうことがあることは知っているから、もう呪いがかかっちゃって。

だから、そこもプラスで伝えられたら本当にいい保育園で、それを伝えてくださっているのはめっちゃいい園だと思うんですけれども、全部の園じゃないような気がするので、そういうことが保護者と話し合えたりすること自体、すごくいい取組にしてほしいというか、どうしてる？って言えるみたいな。いや、実はとか、もう3人いて回らないのでこうしていますみたいなのが出てくると、おおっとなったりすることが結構あるんですけれども、何か事故予防って、プロの人は徹底的にやっているんだけれども、結構抜けているというか、家の中での死亡事例、不慮の事故とかもやっぱり多いので。でも、結局、私が見ていなかったからとなるんですけれども、見ていなくても安全な環境をつくりましょうねと私たちは今言っているけれども、では、その環境って何ですかというときに、今、誤飲とかも含めて、全部を切れとか小さくしろとか言っているけれども、チャレンジはどこ行ったみたいなのか、リスクとハザードのこととか、そういうのがあんまり家庭にうまく伝わっていないなという感じはあります。

○委員 今、委員が家庭というワードを出してくれたので、私もずっと感じていたのが、家庭というものがこのガイドラインになかなか登場しないなというのがあって、保育園という施設は、当然、子どもが健やかに過ごす場所ではありながら、最初に第1児を出産した親も一緒に育つ場所だという認識があります。なので、親、家庭に対する問いかけとか教える場みたいなものにもなっていたらなと切に思います。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。今の家庭というところに関しては、例えば18ページからある「地域における子育て」の中に何か書き込めることがあるのか、それから、今、環境のところの12ページの「安全管理のポイント」は、もうここは割り切って、「施設等における安全管理のポイント」にして、家庭にこれを全て求めているわけじゃないというふうに、職員に向けたポイントという感じで書くことで誤解が少ないのか……。

○委員 先ほどの委員のお話を踏まえると、例えばこれは「施設等での安全管理のポイン

ト」としつつも、施設での安全対策であるとか、家庭における安全対策、できることについて保護者と話し合っているとか、そういったところがもし入るといいのかなと思いました。

○委員 子育て支援のところを担当してまして、19ページの上のほうに、「具体的な育児方法、子どもとの関わり方等を一緒に考えていく」。ここは施設のことだけではなくて、ひろばだとか、そういったところも含めて、教えるじゃなくて一緒に考えていく、一緒にというところを結構強調しているので、そこに安全のことだったり、要するにさっきのことも、ワンオペだったり、複数の目があったり、それも家庭によっていろいろなので、家庭の状況なのか、保護者の状況なのか、そういったところに合わせて安全管理もとか、要するに、そのうちでできることを一緒に考える用意はあるよと。子育て支援に関わる施設だけではなくて、ひろばのスタッフも、あるいはもしかしたら仲間と一緒に考えるということも含めて、そこで少し一言入れれば、そういうことも一緒に考えてくれる人たちなんだというふうには伝わるかなと思いました。

○委員長 それをぜひ入れていただいて、含めていければと思います。ありがとうございます。

先ほど「施設等における安全のポイント」と言ったんですけれども、家庭におけるというものも書いたほうがいいんですか。それとも、それはもう特にここでは触れず、共にそれを状況に応じて考え合っていく同士であるということと表現するということで、ここでは触れずに——はい。では、その方向で行きたいと思います。ありがとうございます。

では、13ページから17ページにかけて、「職員の専門性と施設等のマネジメント」ですけれども、私が部会にいたので、私のほうからちょっと全体的なポイントをお話します。

まずは保育の質ということで、当然「職員に求められる専門性」から書かせていただきました。その中に「感度」という言葉があるんですけれども、これは不適切保育の事案を扱ったときに、何となくみんなもぼんやりは、ちょっとどうかなと思いながらも、やっぱりそこでおかしいとか、違和感とか、そういったものが何かだんだん当たり前になって、鈍くなって、見逃してしまうというようなことが結構出て議論されていたので、そういった単なる知識とかではなく、センサーをきちんと持って、危ないんじゃないかとか、おかしいんじゃないかと気づくことも専門性の一つということで、入れさせていただいています。

それから、「子どもの主体性を尊重する保育の実践のために」で、職員もまた主体性を発揮して、自分の良さと強みとか、あるいは逆に自分の弱みを互いに支え合うような、画一的なモデルを目指すということじゃない、自分らしく保育に関わり楽しむというようなことを書いています。それがチームとして支え合ったり、認め合ったりという関係性の中で実現する。

もう一つは、先ほどから出ている保護者や子育て等との関係ということで、そこに伴走する、寄り添う形で専門性を発揮していくんだということにさせていただきました。

14ページ、次はその専門性をいかに仕組みとして支えていくのかというところで、もう一つは、専門職なので、それを発揮できる日々の実践からの振り返り。それをちょっと御意見をいただいて、やっぱりそれが専門性というか理論に基づくものであるということで、保育所保育指針等、チェックリスト等と照らし合わせながら振り返りをするということも書いています。さらに、それが個人の振り返りにとどまらず、同僚同士で振り返りをしていく。自己評価ガイドラインの構図ですけれども、これを基に専門性も向上し、保育も高めていくというのが1つ目。

2つ目は、それを研修等でどうやって高めていくのか。そして、その一人一人の学びが1人の職員の学びにとどまらず、それを共有して中で広げて、それが学び合う関係性の下に園全体の保育が高まっていくというようなことを書きました。

ピンクの一番下のポイントの上に、下から3行目ですけれども、自身とは異なる気づきや見解を拒絶することなく、その違いから学ぼうとする姿勢で、そこからよりよいものをつくるというのを心理的安全性のところからちょっと考えて、これもよく職員の悩みの中に、自分ではこうしたいと思うんだけど、それを言うとうどういうふうに見られるか分からないから言わないとか、これもほとんどの不適切保育の中であって、誰かはおかしいと思っているんだけど、これを言っちゃうと、その人を批判しているように思われて言えなくて、結果、起きているというようなことがたくさんあったので、こういったところも風通しのいい職場というか、きちんといいものについて意見が言い合える職場みたいなことで書いています。

3つ目は、それを持続的に行うためには、少しゆとりを持って働く環境も必要なので、業務改善を含めた働く環境の整備というところで落としています。

それら参考にできるガイドライン等に向けて二次元バーコードを貼って、ぜひ目を通していただきたいということと、あとは業務改善のガイドラインに関わっていたんですけれ

ども、実際にICTを活用するといったときに、どうやってやるのかが全く分からなくて、結局できないというふうになるのがちょっと難しかったので、特にICT化についてはハンドブックが出ているので、それも御紹介させていただいています。

それを実際に園の中で機能させていくためには、3番目のポイントで、園は組織だということを少し丁寧に書かせていただいて、ビジョンや理念に向かっていろいろ多様な職員がいていいんだけど、みんながばらばらのことをやっていいというわけではないので、それを方向性や方針を共有しながらチームをつくっていくということを書いています。

4は、それを実際に管理職としてどうマネジメントしていくのかというところで、リーダーシップのところも少し触れさせていただいていること。

それから、互いにメンバー、構成員として、何かが偉くて、偉くなくてということではなく、互いに敬意を持って、例えば1年目の職員であってもそれを認めていくというような関係性を表現したところです。

最後、17ページには、これも不適切保育の中であつたんですけれども、施設長がいろいろな問題を抱え過ぎてしまって、身動きが取れなくて思い悩んで起きてしまったというようなこともあったので、やっぱりそこに責任を全て押しつけるのではなく、施設長同士が他園と情報共有してサポートし合うこととか、あるいは1法人複数施設の場合は、それを運営する法人サイドの問題もあるので、そういった管理職のバックアップ体制みたいなことも加えて書かせていただいています。

ちょっとここもいろいろあるんですけれども、本当は4ページで収めたかったところ、少し出っ張ってしまいましたが、何か読んでいて分かりにくいとか、誤解があるとか、そういったところがあれば、ぜひ言いにくくないので言っていただけるとありがたいと思います。

○委員 教えていただきたいことがあるんですけれども、13ページの「子どもの主体性を尊重する保育実践のために」で「職員は、子どもの生活や遊び、そして生きるモデルとして立ち現れており」というこの文章、すみません、ここはどういう状況を指していらっしゃるのでしょうか。

○委員長 存在しているというか、子どもからそう見えているというか。でも、確かにちょっと難しいかもしれないですね。どういう例を出したらいいか分からないんですけれども、例えば保育者が物すごくいらいらしているのとか、自分が意欲的でないのに、子ど

もたちに意欲的になれとか、そういったことはちょっと伝わらないというか、結構大人の姿を見て子どもたちは、自分はどう生きていこうとか、どういうことで自分を表現しようとか、そういうモデル、それが生きるモデルみたいな言葉になっているんですけども、そういった存在として人的環境としてあるという表現なんですけれども、多分ちょっと分かりにくいかもしれないので……。どういう表現がいいですかね。

○委員 ご説明いただければ分かります。

○委員長 ちょっと考えて、修正してみたいと思います。ありがとうございます。

○委員 深い感じですね。

○委員長 難しいかもしれませんね。

○委員 いいから、もったいないから、今お話しくださったことが入っているといいかな。

○委員長 ちょっとイメージできるような感じで書き直してみたいと思います。ありがとうございます。

○事務局 14ページの下の方、(3)の上に保育ネットのことがちょっと出てきているんですけども、ここじゃないかなと思っていて、入れる場所が、なぜこれが今ここに入っているのかと思っていて。

○委員 でも、「同僚性」に引っかけているのかな。

○事務局 これ、ここで合っていますか。

○委員長 もともとも入っていましたよね、ここ。

○事務局 ちょっと確認をさせてください。

○委員 私、何かこの「同僚性」というところに引っかけて保育ネットのことを書いてくださったのかなと思っていました。

○事務局 別に違和感はないけれども、ただ、4の方につながってくるのかな。

○委員 もしあれだったら、ここは職場の中での気づきの見解を何かというんだけれども、保育ネットって、それを園を超えてとか組織を超えて、さらにそれをやっているから、そこがちょっと入っているといいのかも。

○委員長 そうですね、それだと誤解がないですね。ちょっとこのピンクの中の書き方を、そういった意味合いで読んでいただけるように、「その学び合う風土は園の中にとどまらず」みたいな感じで入れていくと……。

○事務局 では、そこを書き換えます。

○委員長 何か全体的なトーンとしては、ずっと子どもの声というか、そういったところを書いてきて、では、職員もやっぱり声があるので、その声をきちんと伝え合ったり、認め合ったり、それがまた保障されることで結局子どもたちも保障されるという感じで、職員に自分の意見をきちんと言えたり、そういったものをちょっと表現したかったなということ御相談しながら書いています。

○委員 不適切な保育なんかが出てきているところって、結局、管理職というか、そこがやっぱり無視するわけですね。だから、子どもたちもそうなんだけれども、権利侵害が起きることに対しては、世田谷区としてはこういう対応をきちんとしますというようなのをどこかにきちんと書いたほうがいいかなと。つまり、内部告発的なものについて、相談も受けるし、きちんと受け止める覚悟があると。それは何かどこかにきちんと書いたほうがいいかな。内部で努力するということと、それがかなわないときには、自分たちの組織の中でまずはきちんと話し合いをしていく。それができなかつたらSNSでも何でもいいけれども、そうやって多分通報するんでしょうけれども、何かそういう話し合いベースみたいなものが用意されているということをごどこかに書きたいなということが1つですね。

それからもう一つ、このどこに書くのかなと、私、ずっと考えていたんですが、今、災害時とか何かのいわゆる保育の果たす役割みたいなこと、これも実は何回か、世田谷区としても今、体験していますよね。そういうときの保育の質はどこに書くかなと思っていて、ちょうど今朝、その打合せをしていたので、区としてはどこにこれを書くかなと思っていました。つまり子どもを預かることって、国際的には満2歳までは、預かっている経験のない人以外は、やっぱり預かることはできないだろうと。だから、それまでは親子を支える発想でとか、そんなことも実は今、ガイドラインをつくろうということでかなり議論されているところなんですよね。ただ、このどこに書いたらいいかなということを考えていたんですが……。

○事務局 今、緑で囲ってある17ページの丸の一番下に、「施設で困ったことがあった時には区や事業者が相談に乗り解決を目指します」と一文になっているんですけども、本当にここ数年間、そういうことを繰り返し保育課と園と協力してやってきたなというのは非常に感じておりますので、ここをもう少し膨らませて書くことと、一番後半のほうのページに「保育の質を確保・向上していくための自治体の役割」というところがあるんですね。ここにもしっかりと述べていけると、両方で述べていければいいかなと思います。これは多分職員の方が見るので、自分がすごく苦しくて困ったときに、あっ、ここに相談で

きるんだということも分かってもらえたほうがいいなと思いますので、追加をしたいなと今考えております。

○委員 災害時のことも……。

○委員長 災害時のことはどうしますか。区として、そういった緊急事態、緊急時における保育。

○事務局 災害に関しても、課のほうでは、BCPであるとか、あと風水害も最近、非常に多くなっておりますので、その対応については園の中で、私立園、公立園、世田谷地域の中にもかなり危険地域がありますので、その辺も含めて計画を立てているんですね。なので、その辺の記載も自治体の役割の中に入れていくべきじゃないかなと今思いましたので、そこら辺もちょっと検討していきたいと思っております。

○委員長 とてもよいと思います。では、今2点御意見をいただいたところは、ポイントのところに少し加筆していただくことと、22、23ページ、この辺りに災害時、緊急時の保育についての区の役割も書いていただいて、拾っていただければと思います。ありがとうございます。

大丈夫ですか。

それでは、18ページから21ページまで行ってしまっても大丈夫でしょうか、まとめてどうでしょう。では、もしよろしければポイントを少し解説していただいて、それを受けてさらにということでもよろしいでしょうか。委員、お願いいたします。

○委員 「地域における子育て」ということで、1、2、3、まず3つの柱があります。要するに、保育園、幼稚園、その辺を念頭に置いて「施設の子育て支援のありかた」。それから2つ目に、ひろばとか児童館とか、そういう地域の子育て支援の場の「子育て支援の場づくり」。そして、それら含めて地域の子育て力を高めていくところを示すのにどういう図がよさそうかと思って、こども家庭庁の100か月の育ちビジョンの、子どもを中心にして、当然保育施設だけではなくて、子どもに関わる人、子どもが過ごす空間、そういうイメージが一番、子どもの育ちを支える環境や社会の厚みを増すということで書かれているものなので、ここに一番しっくりくるかなと思って、いろんな図を描き換えながら、最終的にこれを入れてみようと思ったところです。

「施設の子育て支援のありかた」は、そんなにたくさん書き込まずに、これまでのガイドラインに沿いながら、保護者支援であったり、地域との連携、小学校との連携のあたりを書いています。

19ページは、保護者アンケートとか、ひろばに関わっている人が、どういう保護者とスタッフの関係性がいいたと思っているかをアンケートの言葉を入れながら、それもそんなにたくさん書き込まずに、そこでどういう取組がどんな作用を生んでいるかが伝わるような書き方にしました。そこでは、共同養育の場。それから、地域子育て支援コーディネーターなどを中心とした地域資源、適切な支援につなぐ。それから、支援の循環のイラスト、特に男性。ママばかりだったのでパパも入れてもらって、循環をする。特に初めの図だと、子育てを終わった人が支える人になるみたいなイメージだったので、いや、子育て中の人もできる範囲の中で支える側になれるんだということが伝わるような図に描き換えていただきました。

そして20ページの「地域の子育て力を高める」のところも、ちょっと書き込みは減らして、これは実際の保護者の声を委員のほうで聞いていただいたのを入れ込んでいるんですけども、要するに、おでかけひろばで出会って一緒に焼き芋をしてくれたおじさんが、おでかけひろばだけの関係に終わらずに、地域で声をかけられた。ああ、あそこで出会ったよねと声をかけられたことで、あっ、何か地域の一員になれたんだということだったり、これも実際のエピソードで、お店屋さんごっこを保育園の中で楽しんでいたところ、子どもたちがもっと楽しみたいということで、町会の役員をやっている人が地域の出店のところまでつなげてくれたという私立園のエピソードを挙げて、こんなつながり方もあるよとか、右側のおでかけひろばのところは、おでかけひろばは乳幼児と保護者の施設にとどまらず、そこで育った子どもが、今度は小学生なりに赤ちゃんをあやす立場に立ってみたり、そうやって子どもたちも乳幼児期に支えられながら、子どもであっても支える側になったり、地域の一員として何かできることを自分なりに発揮していく喜びみたいなところが伝わればいいなと思って、こういうエピソードを挙げました。

そして21ページは、「乳幼児期の多様な施設・事業者同士の連携」ということで、ここでは保育ネットに入っている、まだ入っていない、入っていない事業者もあるということで、ここが少しそういった方々にも届くといいなと保育ネットの説明で、ちょうど22ページで保育ネットの取組がどういうものか説明してくださっていますので、そこと一緒に見ながら、こういったものを活用しながら、顔の見える関係性づくり、あるいは情報共有、全体で質の向上を目指していこうよということが伝わればいいなと思いまして、少しそこに図も入れて、どういった人たちが乳幼児を支えているかという図も入れてみました。これは多分、事務局のほうで作図をしていただいたと思うんです。多分これで足りていない

ものはないかしらということで点検したので、おおむねここには入っているかなと思って
おります。

○委員長 ありがとうございます。委員、大丈夫ですか。

○委員 21ページの「連携のポイント」の3つ目の「子どもの成長や地域の『つながり』
を広げる」というのがよく分からなくて、何か違う表現が必要なのかなと思ったんです。
これは主語がどこにかかっているのかなというのをメールしようと思って、ごめんなさ
い、忘れていたんですけれども、何を言いたかったんでしたっけ。

○委員 地域の中でいろんな機関がつながっていることを、例えば2施設がつながったら
次にもっと、3施設にしようとか、あるいは烏山と北沢がつながるとか、そういうふうに
広げるというイメージでしょう、これ。

○委員 「子どもの成長のために」なのか、「子どもの成長に向けて」なのか、子どもの
成長を目的とした地域のつながりと書こうとしたのか、ちょっとそこが……。ありがとう
ございます。

○委員 「や」というのが変なのか。すみません、ありがとうございます。

○委員 「のために」か。

○委員 すみません、まとめていただきましてありがとうございました。私もちょっとメ
ールで御相談しようと思ってできなかったんですけれども、「地域における子育て支援の
ポイント」、「施設内の保護者支援」のところで「地域交流の場や、行事の中で保護者同士
が」という文章で「保護者同士の交流等の活動に協力するために場所を提供するなど」
云々とありますけれども、そもそも私の世田谷保育親の会というのは、保育園にあります
父母会の横のつながりを広げていきたいと思いますという会です。今、世田谷区もいろいろ、分
園とかたくさん保育の施設を増やしていただいた中で、父母会がない園が非常に増えてい
ます。その中でも、父母会のある園は、いろいろ園に協力したり、工夫をしたりして、
細々と、数少ないながらも今頑張っている状況の中で、ここに「父母会」という文言を一
言入れていただけたらなという思いがあります。

何人かの園長先生から、うちの園、父母会がないんだよね、あったらすごく助かるんだ
けれどもという声は聞いています。あと保護者からも、やはり父母会のある園ってこんな
利点があるんだという声を聞いたりしていますので、「保護者会」「父母会」というワード
を入れていただけたらなというのをどうメールで書こうかなと思いながら今日に至ってし
まいました。すみません。

○委員長 では、そこを対応していただいてと思います。

それでは、最後のところでよろしいでしょうか。「保育の質を確保・向上していくための自治体の役割」で、先ほど加えていただくものも追加で入りますけれども、それ以外のところで気になることなどありましたら御意見いただきたいと思います。

○委員 ここまでずっと見てきて、いろいろ文言とかも気をつけていただきながら進めてきたんですけども、最後の最後に来て幼稚園が消されたなというところはすごく感じます。全ての自治体の役割が、保育に関わる自治体ですよ、こちら全部。幼稚園の方たちがこれを見たら、やっぱり関わっているものが一つもないんですね、①から⑪まで。そうすると、やっぱり幼稚園の方たちは見なくなる。これは、今、保育の質ガイドラインに対してしようがないのかなと。

幼稚園もやっぱり子どもは子どもで、ましてや今、満3歳児保育というのも始まり、幼稚園も2歳児から受けているんですね。そういう状況の中で、幼稚園という部分の自治体の役割が一つも載っていないということが私はどうしても気になるところで、たまたま認定こども園というのは保育園の要素と幼稚園の要素、両方とも兼ね備えていて、保育の要素も知っているから今ここにいますけれども、幼稚園の方がここに来たら、正直に言いますと、この⑪までの流れが一切分からない内容です。それがさっき私が言った、世田谷区だけではないんですけれども、国全体が違う管轄で動いている大きな原因というか要因なのかなと私は感じます。最後、この2ページが私はどうしても気になって、ずっと最後の最後に言おうと思って、待っていました。

○委員 ⑧とかも全然関係ないんですか。⑧子どもの権利意識啓発プロジェクト。

○委員 ここまでは、今22ページに来るまでは、全て網羅されたなという形でずっと見ていたんですけども、この22ページと23ページのみ、こちらが一気に幼稚園が除外されたなというふうに感じました。

○委員 23ページの⑧とかは……。

○委員 まるっとプロジェクトに関しても……。でも、これは関わっているかな。どうでしょうか。

○小林副参事 申し訳ありません。文言として抜けているという部分は確かにあって、「研修の企画・運用・管理」では、研修は今既に幼稚園教諭の先生方も一緒に入って研修をしています。なので、ここら辺にはきちんとした文言を入れるべきかなと思っております。

また、「保育ネットの取り組み支援」でも、できることならば幼稚園の先生方にも入っていただきたいんですけども、なかなか日中に出てくるのが非常に難しいということと、ネットなので、夜やっているところにはぜひとも参加していただけるとありがたいかなということもありますので、今後の拡充では、文言として「幼稚園」というのを明確に入れていくのかというのは、またちょっと議論の一つかなとも思うんですけども、私たちとしてはそういうところを望んでいるというのはもちろんあります。

○委員 今、委員がおっしゃられたのは全くそのとおりだと思います。この最後の22、23ページを記載するに当たって、確かに子ども・若者支援課長のところがここに関与できていないから今こうなっている。これはもう私どもの反省点でございます。本当に申し訳ありません。そこについてはしっかり直させていただくということ。

そういった視点でちょっと見ていったときに、本当に細かいところなんですけれども、例えば20ページの事例なんかでも、できれば幼稚園とか認定こども園の事例なんかも入れてもらえると、いろんなエピソードが我が事の事業として捉えてもらえるかなと思いましたので、そこについてはそういうほうがいいかなと思いました。

あと、それとは少し離れちゃうんですけども、私、さっき言いそびれてしまって、前回のガイドラインまでは、地域の中に、町会・自治会もそうですし、商店街というのが取り巻きの中に入っていたんですけども、今回、エピソードのほうには入ってくるんですけども、例えば「地域で乳幼児を支え合う仕組み」のところに、保育ネットに入っていないなくても、その周辺として、町会・自治会であったり、近隣住民であったり、商店街というのがあるよというのが抜けてしまったかなと思っておりまして、ちょっとそこもつけ加えたほうがいいかなと思っております。

○委員長 ありがとうございます。幼稚園の先生方が読んだときにも違和感がないように見直せるところ、例えば今、伊藤先生とかと実践充実コーディネーターとかをやっていますけれども、そこは公私立の幼稚園の方々もかなり使っているんで、そういうのが入るだけでもイメージが随分変わるかなと思うので、それもいいのではないかと思います。

○委員 逆に、⑪までである中で、先生が加えたほうがいいのかと思うものはあるんですか。

○委員 恐らく世田谷区が保育園に向けて担っているものと、先ほど言いました世田谷区の子ども・若者支援課と、ここにちょっと関わっていないところもあるんですけども、その方たちが幼稚園に向けてやっている事業と2つあるんですね。これを両方とも受けて

いるのが私たちであって、両方とも知っているんですけれども、だから、その部分がなぜ1つというか、1つにしなくてもいいんですけれども、先ほど言ったように、両者から意見を聞いてここに載せていく。それぞれ同一でやっているものもありますよね。研修に関しても、今、幼稚園の方はちょっと参加は少ないんですけれども、研修にも声をかけて参加しているとか、そういったことも載せていくことにより中和されていくと思うんですよ。「保育相談事業、新任園長研修」とかも、幼稚園独自でも恐らくやってはいるんですよ。その部分に関して、私立保育園はというふうにクローズアップされているのが今ここに書いてあるところかなと思いますので、両方やっているものは両方載せていくことができれば、すごくよいのかなと感じました。

○委員 何か変ですけれども、例えば保育のところは不適切のところについてすごく厳しいじゃないですか。幼稚園での不適切保育みたいな話とかは全然聞こえてこないんですけれども、そういったことの評価とか、そういう点検とか、そういう仕組みとか、ごめんなさい、不勉強なんですけれども、そういうのはあるんですかってすごい失礼な、ごめんなさい。

○委員 それは世田谷区から聞いたほうが早いかも、区のほうから言ったほうがいいんだけれども……。

○委員 すみません、私は、その事例を耳にする機会ってあんまり多くないと、権限的なところで把握が十分できていないのが率直なところです。

○事務局 これまでの事例の中で、実際に子ども・若者支援課と協力して、どうしていかうかというような方向性を見いだしていった経験があります。また、ちょっと委員にもそのとき相談させていただいて、せたホッとに相談するという仕組みを使っていくということで、そこも嶋津課長と共有しているところです。

○委員 基本的に、多分私立幼稚園の場合だと、結局、東京都の管轄になっていきますよね。けれども、私、昔なんですけど、本当に20数年前に、福祉オンブズですよ、世田谷区の苦情審査会の委員をやっていたことがあって、そのときに、結局、世田谷区の子どもたちであれば、要するに世田谷区の住民であれば、区のそういった苦情については訴えることができる、相談することができるので、そういう意味では、それを拡大解釈していけば、結局、世田谷区の中にある学校で起きた、同じように幼稚園で起きたことについて、子ども自身、あるいは子どもを育てている親が代弁して訴えることは、本当にせたホッと可能性は十分にあるはず。

だけれども、そういうところに持っていかなくても、具体的には、やっぱり幼稚園とか何かで幼い子どもたちへの権利侵害みたいなことがもし起きているとすれば、そのことをどういうふうに世田谷区としてこれから考えていくかということについては、恐らく子どもの権利の問題として考えなきゃいけない、私立学校と同じように考えなきゃいけない問題じゃないかと私は思っていて、あるいは私立学校の中でも、特に幼児期になりますけれども、2歳から扱っている今の状況の中でいうと、幼稚園の保育の質の問題については、実は権利擁護のところでは随分昔から私は相談を受けています。ここではないです、世田谷区ではなくて。だから、やっぱり大きい問題じゃないかなと思います。

例えば障害がある子が私立幼稚園で拒否されたとか、あるいは、一番目立つのは障害の子なんだけれども、ほかに様々、宗教的な問題とかいろんな問題の中で排除されて、あるいは受け入れられなくて、そのことが相談に来るみたいな。そういうのは、結果的には最終的に権利擁護のところに来ざるを得ないのかもしれない気はしますが、それはどういうふうに考えるかということはあるかなという気はします。

○委員長 ありがとうございます。ここについて少し、今までの議論を含めて誤解がないような列挙の仕方というか、それをちょっと精査していただいて、事務局でまとめたいただけるとありがたいです。大事な御意見、ありがとうございます。

では、内容についてはここまででひとつ区切らせていただいて、ちょっと延長しているので申し訳ないですが、チェックリストを見ていただければと思っています。チェックリストは、12月時点でまとめていただいたものと、そこから少し年末年始を挟んで事務局とともに見て検討して、ちょっと方向性というか、表現では変えたほうがいいのではないかという御意見をいただいたりして、そしてさらに御相談しながら変えているものが1月9日バージョンでつくらせていただいています。その経緯というか背景の中で、私が当時、厚労省の中央セミナーという分科会の中でチェックリストの分科会を担当していたんですけれども、そこで出てきた御意見とかを含めて、ちょっと見直してもいいかなというところを幾つか含ませていただいています。

まず、チェックリストそのものなんですけれども、やっぱりチェックしたいまでいかなくても、ちょっとチェックしてみようかなと思えるようなチェックリストにしないと、多分チェックリストがあるだけで終わってしまったり、チェックリストをやらされるみたいな感覚で使うのはあまりよくないなと思っていたので、何か駄目出しされるようなことではなくて、何か大切にしたいことをいま一度確認するみたいな感じのチェックリストにし

たいということが1つ。

それから、園長先生にとっても、やっぱりこれはやってみよう、これは使えるなと思って使っていくということが、結果的には質の向上とか不適切な保育の防止につながるので、こういったところを踏まえて、少しさせていただいています。

まだ全部調整できていないので、一部こんな感じでどうかというところをつくってみた部分があって、そのときに、私たちの目線よりは現場の先生方、それから園長先生の手でどう見えるかというところで、ちょっと委員にも御相談して表現などを書いていただいたところがあるので、もしよろしかったら、具体的にこんな感じでというのを御説明いただいていいでしょうか。

○委員 ありがとうございます。もちろん今日、皆さんでお話しいただきましたこのガイドラインの本文ができて初めてチェックリストなので、今日さらに膨らんだ部分は確実にチェックリストに反映させなきゃいけないということで、内容自体の変更も多々あるかと思います。ただ、ちょっと今日皆さんにお話ししたかったのは、原文としては「一人ひとりの——援助していますか」という言い方なんですけれども、それを例えば「私たち保育者は」という形で肯定的にコミットする言い方でやるほうが、チェックしている人が心地いいだろうかというところですね。

資料のもう一つの1月9日現在の「保育の質ガイドライン チェックリスト」という若干改訂されているバージョンの1ページ目に、「子どもの権利」ということで、それこそ「わたしがわたしであることを見つけ出すのを待ってほしい」といういつもの象徴的な文言があるんですけれども、その上に「子どもの権利を理解し、子どもの想いを受け止めていますか」という文章の素案は私がつくらせてもらったんですけれども、ただ、自分で書きながら、これもまた上から目線だなと。評価的なイエス・ノークエスチョンで、何か意地悪だなと思いながら書いて、もっともう一步寄り添えないかなと思って、さらに私たちはみたいな形にしたんですけれども、ちょっとこの全体のトーンのお知恵をいただきますと、事務局の皆さんも含めて書き進めやすいのかなということで、たたき台としてお伺いした次第です。

○委員長 ありがとうございます。自分がまずチェックしていこう、自分たちがこれを使っていこうという肯定的なチェックリストにするために、されているというよりは、自分がどうだろう、自分たちはどうだろうというふうに問い直すというか、問いかけるみたいな表現にしていくことはどうだろうかということ。

あと、どうしても抽象的に書いてしまうと、「できていますか」というと「できている」、例えば「保育に対して学ぶ姿勢を持っていますか」と言われると「持っている」となっちゃうんですけども、現場のレベルでそれが成立するってどういうことだろうと少し現象が見えるような感じで、あつ、自分、それを本当にやっているかなという感じに書き換えていったほうが、現場の先生方には使ってみようというリストになるのではないかと、思って、少しそれを書き直し始めているんですけども、トーンとして硬過ぎず、現場の先生たちができれば自分たちのリストとして、ちょっとここの部分、今週もう1回みんな考えてみようかとか、そういったリストにしていくことを目指したいと思っているので、先ほどもお話しした子どもの声みたいなことと応答する形で、保育者が自分事としてこれを問いかけるみたいなリストにしたいと思っています。

方向性としてそういった形でお認めいただければ、今日加わった内容もあるのでチェックリストを見直さなきゃいけないんですけども、早急にチェックリスト部会をつくって……。委員が口を開けていらっしゃるのはどうしたのかなと思うんですけども、事務局を中心にですけども、そこは時間的な問題もあるので、内容については踏襲させていただきつつ、表現のところをもう少し軟らかく、基本的にはチェックリストは全員、全体に見ていただくというよりは施設で使っていただくものになるので、職員、管理職がこれを使いやすく、自分たちでチェックしていきたいようなものにできたらと思うので、少しチェックリストの使い方等に結構大きな変更点があるので、ここについて御意見をいただけたらと思っています。

○委員 さっき委員と始まる前に見ていたんですけども、ヨーロッパの今の乳幼児期のいわゆるチェックリストというのは、基本的に子どもの目線なんですね。だから、チェックリストのチェックは、保育士のためのというふうな言い方しかできないと思うんです。やっぱり保育の質ということは、決定権は子どもである。ここは外しちゃいけないと思うので、それは基本はどこの国も子どもですよ。子どもが最終的に判断するということは物すごく厳しく、きちんと位置づけていますね。

例えば今日私が持ってきたのは、スコットランドとアイルランドの生まれてから5歳までの子どもの意思決定参加とか保育者向けのガイドラインですけども、全てやっぱり子どもがどういうふうに考えるかですね。要するに、それを保育士たちがどこまで理解しているか、あるいはどこまできちんと返すことを、理解なのか、あるいは共感しているかというところにかかっているんで、やっぱり子どもの権利ということをもし仮に標榜するん

だとすれば、その第一は、少なくとも子どもたちが考える自分たちの願うことです。例えばスコットランドなんかの第1は、私の権利を理解してというところから始まりますから、やっぱりそこは外せないと思いますから、そうだとすれば、ちょっとネーミングを変えないといけないかなと思います。

○委員長 例えば1月9日バージョンの「保育環境」の1つ目の項目でいくと、表現の仕方としてどういう表現だと……。思いとしては子どもをとというのは当然あって書かれているんですけども、どういう表現だとそこに近づいていけるのか、もし委員の御意見があれば……。

○委員 例えば「保育内容」のところの関わり方でいえば、私を支えてみたいなところもあるんですけども、子どもが意見を自由に表明するためには次のものが必要だということで、情報についてはこうしてとか、あるいは安全性についてはこういうふうにしてほしいとか、そういうのは子どもがどういうふうを考えるか。だから例えば、「批判や処罰をおそれることなく意見を模索したり表明するための安全性」、こういう形になっていくんですよ。

○委員 これは保育士はやっていますかだけれども、子どもがこうできているみたいに書く。

○委員 そうそう。

○委員長 例えば1つ目だと、子どもの目線で私はみたいな感じで、「私の表情や動きや言葉にならない表出を受け止めてほしい」みたいな感じですよ。

○委員 そうです。

○委員長 なるほど。「穏やかに温かく私を受け止めて」とか、そういう感じになる。

○委員 そうですね。

○委員長 そういうふうに子どもが思っているかどうかを保育者が振り返るみたいな感じ。

○委員 はい。

○委員長 はい、分かりました。

○委員 子どもの姿で書くみたいな。

○委員長 そうですね。マネジメント職員の姿で書いても大丈夫ですか。

○委員 だけれども、例えば自分に対する非常に不適切な関わりみたいなものを放置されるということ、それはやっぱり犯罪であるわけだけれども、保育士って、今日もちょっと

その話をしちゃうんだけど、関係性をすごく大事にするために、自分が代わってやって問題を隠蔽するみたいなことが不適切保育には多々見られるわけですね。これはやっぱり絶対駄目。子どもに行われている不適切なことは駄目だということをきちんと言わなければならないというマネジメント。だから、それが言えないなら、どこかにきちんと言える仕組みをつくっておかなきゃいけない。そうやって私の安全を守ってということが子どもたちの訴えという形できちんと理解されるべき。そういう構造にしておかないと、私は、やっぱり具体的には、保育がまた保育士主導型というものに落ち込んでしまうような気がするんですよね。

○委員長 ありがとうございます。例えば極端なんですけれども、「マネジメント層」の「職員の雇用条件、就業規則等が明確になっていますか」という質問に対しては、極端に言うと、「私の先生は安心して働いてほしい」とか……。

○委員 そう。「安心して働けますか」とか。

○委員 「保障されている人に関わってほしい」とか……。

○委員 そこに何か具体の雇用条件とか、そういうことを括弧書きで書くというのは……。

○委員 それはそれでもいいと思いますけれども、これはこういう意味なんだと。つまり子どもの権利を実現するために、当然だけでも保育士の労働条件も必要だし、環境の中でいうと、関わり方ではなくて、いろんな設備や、そういったものも重要になってくる。でも、とにかく私のために大人たちが努力する。それがもう基本的な、国際的なルールの中で言うところの条件だと私は思うんですよね。

○委員長 でも、できるかもしれないですね、ざっと見ましたけれども。何で笑っていらっしゃるのか分からないですけれども。今のところがクリアできれば、あとはできる気がします。

○委員 簡単になっていくと思うんですよね。多分、言葉はとてもシンプルになっていく。

○委員長 シンプルになりますね。もしかすると項目が減っていく可能性もあるなと今思ったので。

○委員 何を大事にすることが子どもの権利なのか。

○委員長 でも、それも私は最初、やったら面白いだろうなと思って、ちょっと議論には出たんですけれども、そこにたどり着かず戻ってきたことを反省して、もう一度チャレン

ジしてみたいと思う。でも、それはガイドラインの筋と一貫するのでいいなと思います。

○委員 そうすると、「地域における子育て」のところは、多分保育者だけじゃなくて、保護者だったり、「大人は」なのか、「地域の大人は」とか、「私たちに関わってくれる大人は」なのか、何かきつとそういうニュアンスになっていくんですかね。

○委員長 一瞬、何か自分の中で転換しないと分からないですね。

○委員 でも、そうするとすごく面白いチェックになるかなという気がするんです。

○委員 これ全体でそれぞれをやるんですよ。

○委員 そう、それぞれ。

○委員長 はい。宿題は誰が抱えるかという議論ですけれども、もし今のイメージを共有していただけるのであれば、ちょっと項目の合体とかもあると思うので、もし分科会にお戻しして書いていただけるなら非常に事務局は……。最後、調整は作業部会でばつとしたと思うんですけれども、これをお願いできると非常によいと思います。委員にも宿題が増えてすみません。

○委員 例えばスコットランドなんかは、やっぱり「乳幼児への誓い」と書いているんですよ。

○委員長 なるほど。チェックリスト自体の名称ね、すてき。

○委員 そう、考え方がね。「乳幼児への誓い」。やっぱり大人の挑戦なので、基本的には応答義務は大人にあるわけだから、その大人たちがどう子どもたちに対して誓うか。

○委員長 急に重いというかね。

○委員 誓いと覚悟。

○委員長 どんどん怖くなっています。「誓い」は平仮名でいきますか、漢字ですか。

○委員 どちらでも。でも、「ちかい」って「ニア」になっちゃうというのもあるでしょう。

○委員長 誤解されますね。やっぱり固く誓いましょう。区としてどうですか。

○委員 今のお話は、もう本当に第1回で話をされていた「する」から「なる」という最初のところにまた立ち戻ってということで、すごくいいなと思いますし、ちょっと前にも「する」から「なる」と言っていたけれども、チェックリストはどうなっていたっけみたいな話を実はしていたんですけれども、なかなかそこまで及ばなかったというところで今いろいろとヒントをいただけて、よかったなと思っています。

たしか「乳幼児の誓い」、あれは日本語訳は漢字だったなと思うので、そのほうが誤解

がないだろうなと思いますし、今回の一貫性があるので、すごいチャレンジングであるとは思いますが、皆さんがよろしければ、ぜひそういうトライをしてみたいと区としても考えます。

○委員長 言葉にならない声がたくさん出てくるんですけれども、せっかくこれだけ先生方の知見をいただいて、またいいガイドラインになっていくので、ぜひ少しここから、今日が最終の委員会だったはずなんですけれども、もう一度持ち帰っていただく宿題もお願いしつつ、これが最後ということでまいりたいと思います。

そしてすみません、延びているんですけれども、最後にガイドラインの普及、これだけ思いを込めてつくっているものなので、ぜひいろんな方ということで、もしこの普及や啓発、活用についてのアイデアがあればということもありますが、事務局としてはどう具体的に、先ほど言っていた形で大丈夫ですか。

○事務局 冒頭に御説明をしたような形で、できれば本当にこれを定着するための仕組みづくり、広げるための人材の育成というあたりも考えたいと思っています。研修やサポート要員でもうまくタイアップをして、そういう人材を育てていき、広げていき、第三者が違う園に行ったり、お互いの園を行き合ったりしながら保育を考えていく、またこれも支え合いの一つになると思うんですが、そんな形を少し考えています。

○委員長 ありがとうございます。ぱっと今浮かぶことはないかもしれないので、ぜひこういうことを活用していけばもっと広がっていくとか、もっとこれを使ってみようということになるなというのをそれぞれの分科会で、例えば地域の人にとってとか職場にとってとか、いろいろあると思うので、何かアイデアがあったら事務局に都度メールでお送りいただいて……。

○委員 すみません、1点だけ。今回、「ガイドラインの位置づけ」を3ページで記載しておりますけれども、「保育で大事にしている価値」のところをいろんな人と共有したいと思っていて、やっぱり私どもで子どもたちのアンケートとか意見を聞いてみると、本当に今日の議論の最初のほうの話と通じるんですけれども、いろいろと大人の目線で決め込んでいって忙しく過ごして、考えたり、自分の時間がなかなか持てない中にいるところで、今回、そこら辺も含めてすごく議論をしたので、そういったところがいろいろと不安になっている大人たち、親たちに伝わるようにしたいと思うんですけれども、そのあたりをどうするといいのか、お知恵なんかもちよっといただけるとありがたいなと思います。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 これは世田谷区内の身近な人たち、関係者にどう届くのかという議論と同時に、実はこれはかなりラディカルなんだと思っていて、いわゆる世田谷区が、この協議会でも何でもいいんですけれども、例えば保育者養成教育学会とか保育学会とかに提案していくという広がり方は、もう１個で考えておいてありというか、どういうチャンネルであれ、外側からもう１回ここへ戻ってくるみたいなベクトルは考えて……。

だから、これは多分ないですよ。さっき思わず笑ったのは、えっ、やるんだという。やるんだと言ったのと同時に、乳幼児教育支援センター、コンパスとの間をどうするんだろうなとか、いろんなことが頭をよぎったりもしているんですけれども、やっぱりやったほうがいいんだろうなという感じはしているとすると、内部の話でどうやって広げていくかという話と同時に、ちゃんと打ち上げるものは打ち上げたほうがいいかもしれないなという気は……。

○委員長 とてもいいと思います。ありがとうございます。

ほか、大丈夫でしょうか。

すみません、時間が延びてしまって申し訳ないんですけれども、今回ここでぴたっといかなかったことが、私のほうも進行が申し訳なかったです。

議事については以上と思いますので、この後について事務局から御説明いただいてよろしいでしょうか。

○北川保育課長 皆様、本当にありがとうございました。一応今日で全体の委員会としては終了となりますけれども、今日いろいろ本当に重要な御指摘をいただいていますので、改めてこの後の修正、確定の仕方については事務局で整理させていただいて、基本的にはメール等のやり取りになるのかなと思っていますけれども、ちょっと調整させていただいて、期限としては１月中には何とか固めさせていただいて、２月には議会報告をさせていただいて、３月の子ども・子育て会議で報告と考えております。そういったスケジュールで進めさせていただければと思っていますので、また引き続き御協力のほうお願いできればと思っています。

本日、委員会としては最後になりますので、お時間はちょっと過ぎていますが、最後に松本部長から御挨拶をお願いできればと思います。

○松本子ども・若者部長 改めまして、本日までの半年間、４回にわたるこの委員会、それからもう本当に数え切れない作業部会やキャッチボールを何度もやっていただきまして、委員の皆様には本当に心より感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

す。

そしてまた、この大役を引き受けていただきました委員長、また、委員、本当にありがとうございました。

このガイドラインの検討委員会、2回目に言ったかもしれないですけども、やっぱり10年前にも私、陰で携わらせていただいて、ここでの議論が本当に多くの学びになったと思っていました。そういった中で10年前につくったガイドラインが、そこからぐんと量を拡充していく中ですごく軸となっていて、世田谷の保育を語る上で、運営していく上で本当に宝物になっていったところです。

ただ、やっぱり時の経過とともに、どうしてもその意識が薄れてきていたなと正直実感していたところです。また同時に、この10年の中で、少子化の流れ、また、人材確保が非常に難しい状況になってきている。そういった中で積み上がりにくい保育、そこでのマネジメントの難しさがあったなと思っております。

また、今日の議論にも通じますけれども、子どもたちがなかなか自分の時間をつくりにくいぐらい忙しい状況というのが小中学生でよく表れています。それは多分、乳幼児期にも同じ状況があるだろうと思っております。そういった中で、いま一度、今回こういった場を設けて検討できたことはすごくよかったなと思っております。

10年前にもこういった議論の中ですごく印象に残るエピソードがあって、子どもが初めて立った瞬間をどういうふうに保護者と共有するかというエピソードがあって、それにすごくじーんとしたんですね。そこに保育者の専門性があると。今回もやっぱりいろいろと印象に残るところがあったんですけども、今日の冒頭の議論というのは非常に印象に残るエピソードだなと思っております。こういったところを皆さんとともに共有し、また、我々がそういったところをしっかりと伝えていけるような仕組みも含めて、しっかり現場のほうを巻き込んで、定着できるようにしていければなと思っております。

ちょっと長々と申し訳ないですけども、今日、冒頭で「施設」の定義を議論して、はっと気づかされたのが、これはもっと早くやっておけばよかったなというところと、そういうふうに考えていくと、先ほど委員から幼稚園の話がありましたけれども、自治体の役割のところ、例えばひろばであるとかファミサポの部分も含めて、もっと大きな視点でやってこななければいけないんだということを改めて痛感しまして、この間、保育部門を中心に議論していたところでは、部長としての私の采配の至らないところをすごく痛感したところですけども、これからまだまだこれを改訂ということで発していく時期でもあ

りますので、最後の1月末の詰めのところまでにしっかり序内を巻き込み、その先をしっかりと、子どもと関わる乳幼児期の様々な施設であったり事業、機関がこの保育の質の価値を共有できるように、しっかり取り組んでいきたいと思っております。本当にこの間、どうもありがとうございました。

○北川保育課長 それでは、本日をもちまして保育の質ガイドライン改訂委員会を終了とさせていただきます。本当に皆さん、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

午後8時35分閉会